

幼い頃から英語を楽しもう



生涯学習課

055-934-4870

市では、子供と保護者を対象に、英語教育の支援として講座や体験学習の機会をご用意しています。歌や遊びを使って、英語を楽しみながら学びましょう。

イングリッシュ デビュー めまづ英語ふれあい教室

ENGLISH DEBUT winter

クラス	とき	時間	講師
ベビー	12月12日(土)	9時30分～10時15分	宮代博美さん、芹澤麻由子さん (パイリンガルマムズ in 沼津)
キッズ		10時45分～11時30分	
ベビー	令和3年 1月14日(木)	9時30分～10時15分	佐野美帆さん(子育て英語サークル) 柳田菜々美さん(児童英語講師)
キッズ		10時45分～11時30分	

ところ サンウェルぬまづ多目的ホール
 対象 ベビー=歩き始める前の子供とその保護者
 キッズ=開催日時点で4歳未満の1人で歩ける子供とその保護者
 定員 各35組(申込多数の場合は抽選)
 受講料 1組2人100円(3人以上参加する場合は1人追加につき20円)
 申込方法 電話または専用フォームで
 申込期間 11月9日(月)～20日(金)

※1家族1クラスの申し込みです。
 ※子供が複数人いる場合は、年齢の上の子に合わせたクラスにお申し込み下さい。



申し込みはこちら

ENGLISH DEBUT*online*

おうちで学べる動画を配信中です！
 歌ったり体を動かしながら、親子で楽しく英語を学びましょう。動画は上記QRコードからご覧頂けます。

おうちでも English♪

秋冬野菜や水産物など、沼津産の農水産物を集めたマルシェを初開催します！沼津の“旬”を知り、新鮮で美味しい農水産物を食べて、沼津の秋を堪能しませんか。



沼津港マルシェ

売り切れ次第終了!!

とき 11月8日(日)、12月13日(日)、10時～14時(雨天決行)
 ところ 沼津魚市場第一市場(沼津みなと新鮮館南側)

出店者一覧(変更になる場合があります。)



農産物

- ・南駿農業協同組合
- ・金岡産直市
- ・西部産直市 KAU ～ら
- ・ふるさと産直市



水産物

- ・原産直市
- ・大平産直市
- ・大岡朝市
- ・OH! MOS



プレゼント

当日、来場した人には『ラブライブ！サンシャイン!!』とスペシャルコラボした「沼津茶ティーバッグ」をプレゼント！(なくなり次第終了)

※マイバッグを持参して下さい。



沼津港マルシェに出かけませんか

農林農地課

055-934-4751

11・12月は県下一斉の滞納整理強化月間です。市税は期限内に納めましょう

納税管理課

055-934-4732

市では、納期限内に納めている多くの納税者との公平性を欠くことのないよう、滞納整理に取り組んでいます。住民サービスの提供を行う上で必要不可欠な市税の納付に、ご理解下さい。

市税を滞納すると…

市税を滞納すると年率8.9%の延滞金が発生します。督促状の発送後も納付や相談のないまま放置していると、右図の流れで法律に基づき強制的に滞納市税を徴収されます。

滞納を解消するための取り組み

市では近年、滞納者の勤務先に給与の支払い状況を調査し、給与を差し押さえて徴収するケースが増えています。また滞納者の居宅などに了解を得ることなく立ち入り、財産を調査する「検索」を行うこともあります。

財産調査や差し押さえ等の滞納処分は、法令に基づき行われるもので、滞納者に事前に告知することなく行うことができます。

<納められない事情があるときは>

病気や災害、失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期限までに納付できない場合はご相談下さい。納税者の生活状況等を踏まえ、納付計画を立てていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人を対象に、市税の納付を申請により最大1年間、無担保及び延滞金なしで猶予する制度があります。

夜間相談窓口も開設していますので、期限内納付が難しい場合はお早めにご相談下さい。



夜間相談窓口開設日

地方税法等に基づく滞納処分の流れ

督促状の発送

納期限を超過してから20日以内に、督促手数料として1通50円が加算された督促状を発送します。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社、取引先等に、質問及び検査、検索を行います。

財産差し押さえ

判明した財産(預貯金・給与・生命保険・売掛金等の債権、不動産、自動車、動産等)を差し押さえます。

換価・配当

差し押さえた財産は「取立」や「公売」により換価(換金)します。換価して得た代金は、滞納金(市税、延滞金等)に充当します。

するがの極を沼津の特産品へ

生産者がこだわりぬいて作ったお米「するがの極」。地域で生産されたお米を、たくさんの人に愛される特産品にしようという取り組みが進められています。

「するがの極」とは

JAなんすんや県東部農林事務所、近隣市町が一体となり、県東部の豊かな風土を利用して、元気な農業と元気な地域づくりのために、3年前から販売が開始されたブランド米です。昨年度、市内小学校の給食で提供されました。

パッケージは、沼津西高校芸術科の生徒がデザインしました。

「するがの極」の特徴

炊き上がりがふっくらと艶やかで、豊かな旨味が口いっぱいに広がります。粘りが強くもちもちとした食感が特徴で、冷えてもおいしいため、おむすびやお弁当にもおすすめです。

県奨励品種「きぬむすめ」のうち、食味が独自の成分数値基準をクリアした一等米のみを使用しています。

地元で育った安全・安心でおいしいお米を、ぜひ味わってみませんか。



「するがの極」を栽培しませんか？

地元で愛されるお米を将来に繋いでいくために「するがの極」の栽培農家を募集しています。生産者には、営農指導員が栽培のアドバイスや生育調査などを行い、栽培の支援をします。皆さんと一緒に「するがの極」を県内を代表するブランド米に育てていきませんか。詳細は、ブランド米推進協議会事務局(JAなんすん内)にお問い合わせ下さい。



JAなんすん中部 営農経済センター

055-931-3132

農林農地課

055-934-4751